ご意見募集

鳥取中部ふるさと広域連合

パブリックコメント　募集中

ご意見をお聞かせください

火葬施設使用料・ごみ処理手数料の連合方針（案）について

募集期間
令和 8 年 10 月 20 日（火）～ 11 月 20 日（金）

提出方法
Google フォーム・郵送 ・ FAX ・ 電子メール

提出できる方
鳥取県中部（倉吉市・湯梨浜町・三朝町・
北栄町・琴浦町）にお住まい・お勤め・通学の方等

ご記入いただくこと
氏名 ・ 住所 ・ 電話番号 ・ ご意見

パブコメ資料・審議会資料は広域連合ホームページで公表しています

提出・お問い合わせ先
鳥取中部ふるさと広域連合　環境課
FAX 0858-36-1016
kankyo@tottori-chubu.jp

ご意見はこちらから（Google フォーム）

方針（案）と料金表

答申（令和 8 年 9 月 14 日）を尊重し、次の方針（案）としました

火葬施設使用料 ▶ 現行のまま据え置き

区分（1 体につき）	圏域内住民	圏域外住民
大人（12 歳以上）	29,000 円	78,000 円
小人（12 歳未満）	18,000 円	49,000 円
死胎・改葬・生体分離肢体等	11,000 円	29,000 円
小動物（収骨を必要としないもの）	12,000 円	14,000 円
小動物（収骨を必要とするもの）	62,000 円	70,000 円

※圏域内：倉吉市・湯梨浜町・三朝町・北栄町・琴浦町

ごみ処理手数料 ▶ 既存は据え置き・小型家電を新設

種別	区分	手数料
可燃ごみ	10kg までごとに	310 円
可燃粗大ごみ	10kg までごとに	410 円
不燃ごみ及び不燃粗大ごみ	10kg までごとに	430 円
小型家電 新設	10kg までごとに	220 円
びん	10kg までごとに	430 円
缶及びペットボトル（分別したもの）	10kg までごとに	80 円
犬等の死体	1 頭につき	1.300 円

※小型家電は現在無料です。新しい手数料は十分な周知期間をとり、令和 10 年 4 月に開始予定

パブリックコメント募集中
令和 8 年 10 月 20 日（火）～ 11 月 20 日（金）

理由と今後のスケジュール

みなさまのご意見をふまえて最終方針を決定します

据え置き・新設の理由

使用料・手数料を据え置く理由

- 令和 6〜8 年度の段階的な引上げで、利用者負担の割合は適正な水準に
- 火葬施設は、当面の運営費を使用料収入で賄える見通し
- ごみ処理施設は、令和 12 年度まで安定して運営できる見通し
- 物価高騰が続く中、さらなる引上げは住民負担の面から適切でない

小型家電に手数料を設ける理由

- 令和 3 年度から、処理に費用がかかるようになった
- リチウムイオン電池の混入による火災・事故を防ぐため、分別を促進
- 圏域外からの無料持ち込みを抑制
- 220 円の根拠：処理委託単価の平均 170 円＋人件費相当 50 円

今後のスケジュール

※使用料・手数料は今後も 3 年ごとに見直しを検討

令和 8 年 10 月〜11 月	パブリックコメント（ご意見募集） ◀現在
令和 9 年 1 月〜2 月	最終方針を決定・条例改正の準備
令和 9 年 3 月	議会の議決・条例改正
令和 9 年 4 月〜	住民のみなさまへ周知
令和 10 年 4 月〜	小型家電の手数料を開始

ご意見をお寄せください

提出方法・提出先は 1 枚目をご覧ください

パブリックコメント募集中

令和 8 年 10 月 20 日（火）〜 11 月 20 日（金）